

上士幌町第8期社会教育中期計画

学びプラン（仮称）

（平成29年度～平成33年度）

上士幌町教育委員会

学びプラン（仮称） 目次

第1章 「学びプラン（仮称）の概要について	1
第1節 第8期社会教育中期計画策定の意義	(2)
第2節 本書の構成	(2)
第3節 計画推進期間	(3)
第4節 策定までの経過	(3)
第2章 基本目標	4
第1節 上士幌町教育目標	(5)
第2節 かみしほろの健やかな育ち	(6)
第3節 第8期社会教育中期計画の目標	(8)
第3章 計画の内容	9
第1節 少年教育	(10)
第2節 家庭教育支援	(12)
第3節 成人教育	(14)
1) 青年教育	
2) 壮年教育	
3) 高齢者教育	
第4節 社会体育	(20)
1) 社会体育事業	
2) 社会体育施設	
第5節 芸術文化活動	(24)
第6節 文化財保護、文化財の調査・保存・活用	(26)
第7節 図書館活動	(28)
第4章 生涯学習の推進	31
第1節 生涯学習推進の方向性	
第2節 生涯学習推進の目標・施策	
1) 生涯学習推進の目標	
2) 生涯学習推進施策	
第5章 関係資料	34

第1章 「学びプラン（仮称）」の概要について

第1節 第8期社会教育中期計画策定の意義

平成26年に日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した「消滅可能性都市」は、多くの自治体に衝撃を与えました。人口減少がもたらす諸課題は、経済、産業、雇用、医療、福祉、教育、家庭環境など、生活のあらゆる場面に影響を与えることが予測されます。

このような将来展望の中で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、人口が減少していく中でも幸せな生活を送るため、より住みよい地域を創っていく「地方創生」を担うことができる人材育成が、今まで以上に求められています。そのためにも、町民と行政が連携し、直面する生活課題、地域課題を克服するため、子どもから高齢者までが共に学び、行動する地域を創っていくことが重要です。

本町においては、昭和56年8月策定の教育目標に沿って社会教育を推進するとともに、平成26年12月に策定した『上士幌町子ども教育ビジョン』や、その具現化を図るために平成28年3月に策定した『かみしほろ学園構想』で定めた理念や手法の普及を進め、町民自らが社会の変化や将来展望に主体的に対応し、すべての町民が生きがいを持ち、幸福な生活を送ることのできる生涯活躍の地域を新たに創造、積み上げていくことが大切です。

社会教育行政は、その時代に求められている課題を体系的に整理し、具体的な方策を提供することを重要な使命としています。このような背景を踏まえ、上士幌町第8期社会教育中期計画では、小さくても「元気なまち」の学びを創造するため、幼少期から高齢期まで、今、この町で生きる町民が、学び合い、高め合う地域を創るための推進施策と活動に取り組む方向を示すものです。

第2節 本書の構成

本書は、第1章から第5章までの構成となっています。第1章では、本計画書の概要を説明します。ここでは、第8期社会教育中期計画を策定する意義、計画推進の期間、策定までの経過などを述べています。

第2章では、本計画書の目標を説明します。そして、第2章で定めた目標を達成するための具体的な施策について、それぞれの領域の計画内容を示したのが第3章です。

続いて、第4章で今後の生涯学習の推進について説明します。最後の第5章は、関係資料を添付しています。

第3節 計画推進の期間

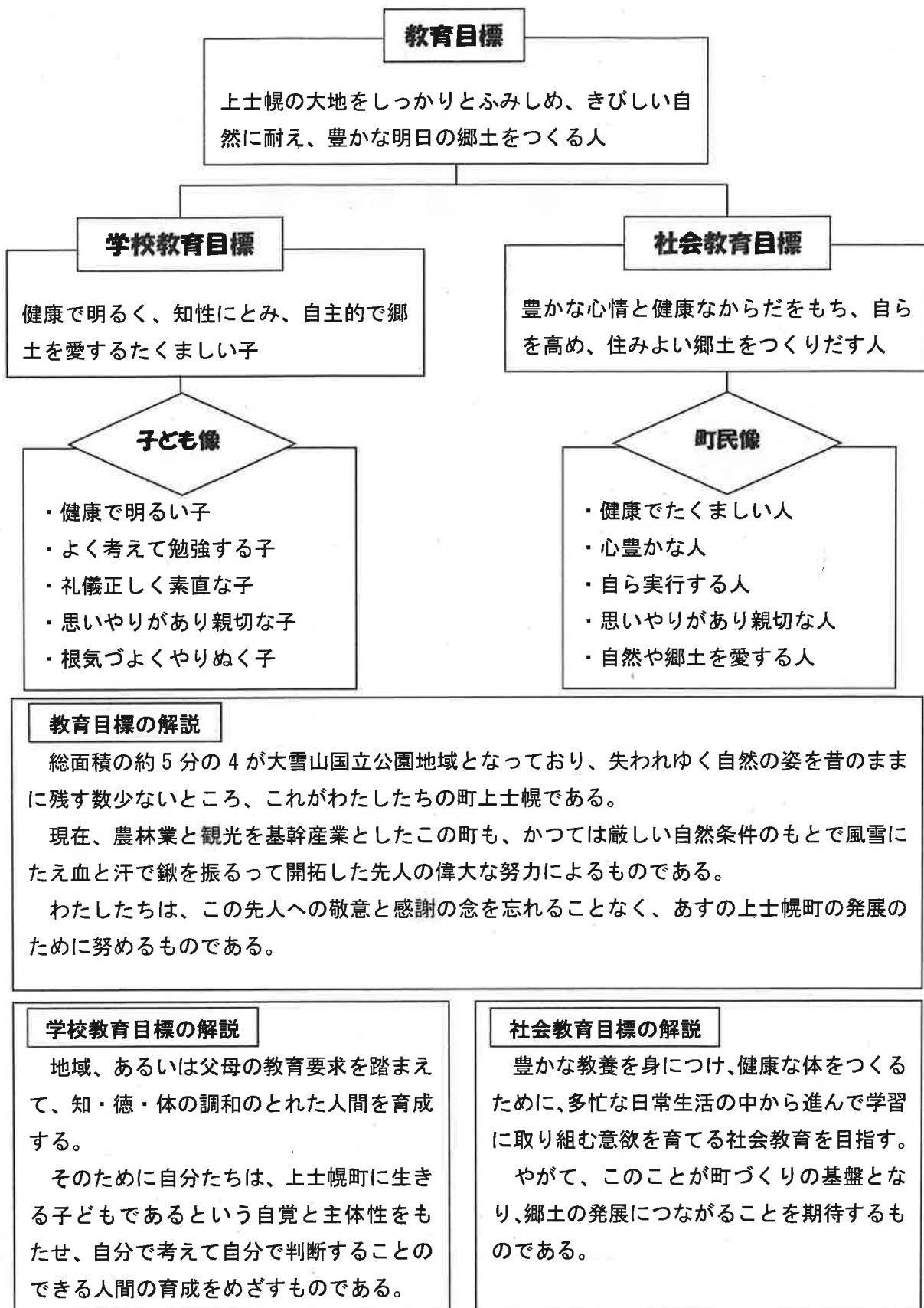
第8期社会教育中期計画の推進期間は、平成29年度から平成33年度までの5か年とします。ただし、5年間で効果的な事業の推進を図るため、2か年終了後に計画の達成度を評価する中間評価を行います。

第4節 策定までの経過

平成28年	4月5日	「上士幌町第8期社会教育中期計画の策定について」 教育委員会から社会教育委員の会議に諮問
	7月19日	第1回上士幌町第8期社会教育中期計画策定会議
	7月25日 ～8月19日	一般町民アンケート調査
	9月1日 ～9月6日	小学6年生、中学3年生、高校3年生アンケート調査
	9月16日	第1回評価委員会
	9月18日 ～9月23日	第2回評価委員会（紙面会議）
	9月26日	各領域評価の決定
	10月28日	第2回上士幌町第8期社会教育中期計画策定会議
	10月28日 ～11月4日	骨子案に対する策定委員意見集約
	12月6日	第1回成人教育・文化部会
	12月7日	第1回図書館部会
	12月8日	第1回社会体育部会 第1回少年教育部会
	12月12日	策定委員へ素案送付
	12月21日	第3回上士幌町第8期社会教育中期計画策定会議 各部会第2回会議
	12月28日	第3回社会体育部会
	1月11日	策定委員へ最終案を送付
	1月11日 ～1月20日	最終案に対する策定委員意見集約
	1月25日	第2回社会教育委員の会議 答申案決定
	1月31日	社会教育委員の会議から教育委員会へ答申

第2章 基本目標

第1節 基本目標（上士幌町教育目標）



第2節 子どもと大人が学び合う地域の実現

本町では、平成21年7月に『かみしほろの健やかな育ち』を制定しました。これは、第1節の「上士幌町教育目標」を踏まえ、子どもと大人が共に学び合い、成長し合う中でより良いまちを目指していくという理念を明文化したものです。本計画においても、このことを念頭に、子どもと大人が学び合う地域づくりを目指します。

すこ そだ

かみしほろの健やかな育ち

ゆめ
夢心

夢 ふくらます「はる」… ふくらむ夢と希望
(自然のいぶきを心と身体で感じ、夢に挑戦しよう)

きのさ
郷心

郷土に学ぶ「なつ」… ほこれる郷土
(郷土を知り、郷土を愛する心を育てよう)

みのり
実心

実りが育む「あき」… 実りに感謝
(大地と自然が育む実りに感謝し、共に生きよう)

ひと
人心

人 きたえあう「ふゆ」… 北国に生きる力
(北国の自然を友として、心と身体をきたえよう)

明日の上士幌を担う子どもたちの健やかでたくましい成長を願って、
家庭・学校・地域が連携・協力し、考え・語り合い・行動します

家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちの夢への挑戦や思いやり・助け合いの心を育む活動を
さえることが大切です。そのため、子どもたちが自信を持てるような学びや体験・交流の場などの
環境づくりに取り組む必要があります。
『かみしほろの健やかな育ち』は、あらためて町民一人ひとりが子どもたちの教育について考え・
語りあい・行動するきっかけになることを目的に制定しました。

平成21年7月27日制定 上士幌町教育委員会

「かみしほろの健やかな育ち」の活動

◆家庭・学校・地域がそれぞれの役割や立場を認識し、次の標語に基づく活動例が考えられます。

家庭

- ◆早ね 早起き 朝ごはん
- ◆一日のはじまり 笑顔で「おはよう」
- ◆進んで 手伝い 家族の一員
- ◆すっきりと 整理整頓 身の回り
- ◆子の育ち「ほめる」「しかる」をしっかりと
- ◆家族にも素直にいえる「ありがとう」
- ◆外遊び 心と身体をきたえよう
- ◆家族みんなで 夕べの 読書
- ◆こつこつ続けよう 家庭学習
- ◆家族だんらん 楽しい食事



ゆめ 夢心

郷心



学校

- ◆笑顔であいさつ 元気に「おはよう」
- ◆良い授業 分かる喜び 子の自信
- ◆だいじな友だち 助け合い
- ◆楽しく学ぼう 地域の先生と
- ◆読書大好き 学びの基本
- ◆みんなで掃除 きれいな学校
- ◆積極的に参加しよう 部活・少年団
- ◆給食で学ぶ マナーと感謝の心
- ◆四季をいかした 体力づくり
- ◆地域にひらこう 情報発信



みのり 実心

- ◆ふれあいの一歩 笑顔で あいさつ
- ◆見守り 声かけ 子どもの 安全
- ◆郷土で学ぶ 楽しい 体験
- ◆地域で ふれあう 子どもと大人
- ◆おいしく食べよう 地元の 食材
- ◆安全で元気に遊ぶ 場所づくり
- ◆読書に親しむ 図書館利用
- ◆子どもに見せたい 大人の 手本
- ◆自分みがきの ボランティア
- ◆地域で ささえる 少年団・少年会



第3節 第8期社会教育中期計画の社会教育目標

時代の変化や本町の将来予測を踏まえ、平成29年度～平成33年度までの5か年の計画目標を、以下のとおり設定します。

第8期社会教育中期計画目標

「このまちで幸福な生活を送り、より住みよい地域を創るため、自主的・主体的に活動している町民を支えるとともに、小さくとも『元気なまち』の社会教育を推進していきます。」

第3章 計画の内容

第1節 少年教育領域

1. 少年教育の目標

子どもたちが「ふるさと上士幌」に誇りを持ち、変化の激しい社会の中でも力強く生きぬいていくことができる力を育成するための体験活動を推進します。

2. 推進目標

- (1) 上士幌町の人・物・環境を活かした交流と体験活動を推進し、子どもたちの郷土に対する理解を深めます。
- (2) 子どもと大人が共に学び合うことができる事業を企画し、計画的・系統的に推進します。
- (3) 「かみしほろの健やかな育ち」を主眼に、四季折々の中でその特性を活かした事業を推進し、交流と体験活動を通して「上士幌町子ども教育ビジョン」の目指す子ども像の実現を目指します。
- (4) 子どもたちの「コミュニケーション能力」と「課題解決能力」を助長するプログラムの企画・実践を通して豊かな情操や社会性を培います。

3. 現状の課題

- (1) 少年教育事業への参加者が固定化されている。保護者の考え方や少年団活動・部活動などとの調整も行いながら、様々な可能性・選択肢の中で、より多くの子どもがより多くの交流と体験活動ができるような事業を推進する必要がある。
- (2) 家庭・学校・地域の役割を踏まえつつ、関係団体、関係機関、関係課部局で行っている子ども対象の事業の情報を収集・集約し、内容等の調整・精査を行いながら、効率的・効果的で体系化された事業の推進が必要である。
- (3) 多くの大人が子どもたちの学びに関わりを持つ事業を推進し、学びの幅を広げていく必要がある。コミュニティ・スクール制度とも連動し、学校・家庭・地域が子どもたちの未来を育む「ゆめ育応援団」等の活用を図っていく必要がある。
- (4) 学校の求めに応じて、社会教育が持っている技能を活かし、集団形成や生きる力の涵養に寄与していくことが重要である。

4. 推進施策

(1) 基本施策

- ① 子どもが幅広い世代とふれあいを深める体験活動を推進するため、地域の人・物・環境をコーディネートします。
効率的・効果的な体験活動を推進するため、少年団活動や部活動、習いご

とや町内で行われる子ども対象の事業やイベントの情報を収集・集約し、それぞれのニーズに合わせた活動となるように調整して情報提供を行います。

② 本町のもつ教育環境を活かした体験活動を推進します。

子どもたちが、上士幌町で育ったことに誇りを持てるように、本町の人・物・環境を活かした体験活動を提供します。

(2) 重点施策

① 地域とともにある学校づくりを進めます。

大人から子どもまで学び合える環境・仕組みを作るため、コミュニティ・スクール制度の普及啓発に努め、町民が学校の教育活動への支援や学校運営に参画する「地域とともにある学校づくり」を進め、家庭・学校・地域の教育力向上に努めます。

② 学校の中で社会教育の力を活かしていく取り組みを進めます。

学校の求めに応じて、集団形成や体験活動等を通して生きる力の育成ができるような仕組みづくりを進めます。また、相互的な連携が深まるよう活動の場や機会について情報提供を行います。

③ 効果的・効率的な事業推進のため、事業の再編成を行います。

子どもたちの状況や時代の変化に対応し、常に事業の効果・効率を検証しながら、子どもたちに「生きる力」を身に付けさせるための事業を推進し、事業の見直しと再編成を行います。

④ 体験活動を通して、子どもたちのコミュニケーション能力や課題解決能力を養います。

交流に主眼を置いた体験活動を通して、自ら考え、自ら行動し、周囲の人間と協調していく姿勢を身に付け、社会を生き抜いていくために必要な「コミュニケーション能力」と、「課題解決能力」を養います。

5. これからの少年教育の方向性

現在、少子化等に伴い、生活において自然や社会・人々と関わることが減少、または固定化され、社会性の欠如等の諸課題が問題視されています。このため、自然体験・社会体験・スポーツ体験・文化芸術体験等の「体験活動」を通した学びを一層推進していくとともに、より効果的・効率的な事業を推進していく必要があります。

今後は、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、地域や関係課部局と連携し、大人と子どもが共に学び合える社会の創造を目指します。

第2節 家庭教育支援

1. 家庭教育支援の目標

本町で子育てをする保護者が、子どもとともにいきいきと生活ができるよう、課題解決のための学びを支援し、保護者同士の繋がりを作れるような事業を推進します。

2. 事業推進目標

- (1) 保護者同士が繋がりを作ることができるような事業を推進します。
- (2) P T Aとの連携により、時代のニーズに応じた学習機会を提供します。
- (3) 保護者が抱える課題を解決できる学習の機会と相談体制の充実を図ります。

3. 現状の課題

- (1) コミュニティ・スクール制度の導入や認定こども園の開園などにより、保護者の教育に対する意識やニーズの変化が予想されるが、その把握と対応については十分に進められていない。
- (2) 保護者の困り感や、発達段階特有の課題解決のための学びの機会は、多種多様な場で行われている。しかし、教育委員会や関係課部局において内容の共有化が図られていないこともあり、十分な体制・仕組みが築かれていない。
- (3) P T Aに対する保護者のニーズや意識が変容していくことを踏まえ、保護者が学びの機会に広く参加できるような仕組みづくりと意識啓発を行う必要がある。
- (4) 「かみしほろの健やかな育ち」は、リーフレットを改訂し配布しているが、特にこの理念を普及・啓発する機会や場は作れていない。
- (5) 子育てに関するネットワークは、平成27年度からの機構改革により行政窓口が連携化しつつあるが、より他の課部局との情報や事業推進の方策を共有し、きめ細やかな情報をわかりやすく発信する必要がある。
- (6) 学習機会の提供と相談体制の充実に努めてきたが、少子化等の家庭を取り巻く環境の変化が著しいことから、学校運営協議会等との新たな仕組の中でも連携をしながら、地域と保護者同士が繋がりをもてる機会を提供する必要がある。

4. 推進施策

(1) 基本施策

- ① 子育て支援に関わる関係課部局・機関・組織との連携を密にするため、情報の共有を行える体制づくりを進めます。
保護者の支援や学習に関わる関係課部局・機関・組織間の連携を密にする

ことで、幅広いニーズや課題を多角的に把握し、それに応える取り組みを進めることができるため、情報共有がより効果的に行えるような体制づくりに努めます。

② 「かみしほろの健やかな育ち」の啓発に努めます。

平成21年に策定した「かみしほろの健やかな育ち」の理念を啓発するための取り組みを進め、地域全体で子育ての支援ができる環境の醸成を目指します。

(2) 重点施策

① PTAとの協働により、時代に即した学習の機会を提供します。

認定こども園の開園や、コミュニティ・スクール制度の導入など、教育を取り巻く環境が大きく変化しています。このため、保護者が自らの役割を果たすために必要となる学習の機会を提供し、課題解決のための学びを支援します。

② 保護者の困り感や、発達段階特有の課題等を解決するための学びを支援します。

変化の激しい社会で子育てをする保護者特有の困り感や、発達段階に応じた課題を解決するための学びは、多様な場所で行われていることから、その人的支援・経済的支援等を行い、保護者の主体的な学びを支えます。

③ 安心して子育てができる環境として、保護者同士のネットワークを作れるような機会を創造します。

保護者同士が、子育てについて情報を共有したり、学び合えるような環境を作るため、保護者同士が繋がりを作れるような事業を推進します。

5. これからの家庭教育支援の方向性

現在、保護者の意識やニーズは多種多様であり、また子どもを取り巻く社会も激しい変化の中�습니다。このような状況の中、社会教育行政は、学びによって保護者の課題解決を支援するとともに、保護者同士の繋がりを構築することによって、自らの子育てに自信をもって生活できるような環境づくりを行うことが重要となっています。

今後の家庭教育支援は、多様化する保護者のニーズに応え、諸課題の解決に向けた学びを支援するとともに、その学びを通して保護者同士が繋がり、更に地域とも繋がりを持てるような事業を推進し、保護者が安心して子育てできる環境を目指します。

第3節 成人教育

1) 青年教育

1. 青年教育の目標

青年が、自ら幸せに生活できるための力を育成し、加えて、近い将来、本町のリーダーとして活躍できる青年の主体性を育成し、青年が学習を通して繋がりを作ることができる事業を推進します。

2. 推進目標

- (1) 青年の交流の活性化を支援します。
- (2) 青年の学習活動を支援し、幅広い学習機会を提供します。
- (3) 既存団体に属さない青年のネットワークづくりを支援します。

3. 現状の課題

- (1) 異業種・異年齢・異世代の青年の交流については、JA青年部、商工会青年部、青年会を中心に、行事ごとの交流はできているので、今後は、恒常的な繋がりを作っていく必要がある。
- (2) 青年の活動や交流を活発にするため、時間に縛られずに活動できる場を確保する必要がある。
- (3) 近隣市町村その他各地との交流等の機会創造については、鹿追町、士幌町など一部特定の地域との交流に留まっている。このため、より広域的な視点で活動する青年との交流を進め、主体性やリーダーシップの育成を図る必要がある。
- (4) 青年会は、ボランティア活動の推奨、機会や情報の提供等、地域貢献を果たしている。今後は、地域の中で青年会の有用感や組織肯定感を高める取り組みを進める必要がある。
- (5) 現在、町外での交流事業及び研修の機会が不足している。青年の繋がりづくりや更なる活性化を目指し、青年層に特化した国内外研修が必要である。

4. 推進施策

(1) 基本施策

近い将来の地域のリーダーとしての資質を育成するための学習機会を提供します。

様々な地域貢献の機会提供や、異業種異年齢の人との交流を進め、他者との関わりの中から自己を見つめ直し、地域を見つめ直す機会、国内外での研修機会、民活による交流の場づくりの提供に努めます。

(2) 重点施策

- ① JA青年部や商工会青年部、その他青年と青年会の交流を促進し、青年同士のネットワークの構築を支援します。

青年会は、異業種・異年齢の青年層が集い活動する団体ですが、今後はJA青年部や商工会青年部など既存青年団体との交流を促す中で、青年同士のネットワークの構築を支援します。

- ② どの団体にも属していない青年層の活動と活躍の場を作るため、青年の繋がりができる事業を推進します。

既存の青年団体に所属しない青年が、地域の繋がりの中で、自らの生活課題や、本町が抱える地域課題の解決のための学びを進めることができるよう、現状の把握と学習機会の提供に努めます。

- ③ 青年に特化した研修の提供に努めます。

青年の新たな繋がりづくりや、幅広い視野を持った人材の育成のための、交流及び研修の機会を提供します。

5. これからの青年教育の方向性

未来の地域を創っていくのは、青年の存在であることを念頭に、青年会の活動の支援・育成を中心に行なながら、青年の学びの場を提供していくことが重要です。特に、地域づくりやまちづくり活動に参画する青年のリーダーシップの獲得に向け、既存青年団体の繋がりづくりや、地域の中で青年が活躍できる場の提供を行なっていきます。

2) 壮年教育

1. 壮年教育の目標

地域の良さや課題を学ぶ機会を通し、その学びを活かした課題解決を目指し、主体的に活動できる人材の発掘・育成に努めます。また、地域づくりの担い手として、学習成果を活用し、地域の活動に参画できる環境の整備を進めます。

2. 推進目標

- (1) 町民の主体的な活動を支援し、育成します。
- (2) 町民が生活の中で身に付けてきたノウハウを、地域づくりに活かせるような仕組みを作り、事業を推進します。
- (3) 町民の主体的な活動を促進するため、それぞれの課題や年代に合わせた事業を推進します。

3. 現状の課題

- (1) 事業等への特定の参加者・協力者はいるが、自発的な行動をみせる町民は少ない。町民の主体性を育むための多種多様なアプローチを行うために、町民との対話の機会を増やし、ニーズや課題の把握を行うことが重要である。
- (2) コミュニティ・スクール制度や、それに付随する「ゆめ育応援団」の設立により、自らの知識や技術を何らかの形で外部へ発信する体制づくりが整いつつある。今後、より多くの地域人材の発掘と、これらの制度・仕組みを普及していくことが重要であり、その人材が活躍できる機会・場を創造していくことも必要となる。
- (3) 長く住んでいるからこそ気付かない町の魅力や課題、移住者だからこそわかる町の魅力や課題を共有するため、それらの人々が交流する場をもつことが必要である。町民が気軽に交流できるようなスペース、事業、声掛けが必要である。
- (4) 成人の主体的な学びは、多種多様な場面で行われている。これらの情報を収集し、体系化していく中で、本町が持っている教育資源（人・物・資金）の有効的な活用と、関係団体、関係機関、関係課部局との連携を進めていくことが重要である。
- (5) 自主的・積極的に地域の活動（町内会活動やその他事業等）を行なっていけるような人材を育成するため、町の積極的な情報提供・公開と意見交換の場を設けることが重要である。

4. 推進施策

(1) 基本施策

① 町民の主体的な活動を育む事業を展開します。

町民が、自らの日常生活に即した学びを通して、幸福な生活を送ることができるよう、生活課題や地域課題を分析して、その解決につながるような事業を企画推進します。

② 関係課部局・機関・組織で推進されている町民の学びの実態を把握し、実態に合った町民の学習活動を推進します。

壮年期の学習活動は、社会教育行政だけに限らず、多種多様な形で行われています。その学習活動に関する情報を収集し、実態に合った町民の学習活動を推進します。

(2) 重点施策

① 町民の知識や知恵・技術を活かし活躍できる機会を提供します。

コミュニティ・スクール制度の導入による「地域とともににある学校づくり」を進めていくという教育制度の変革を契機として、この制度の仕組みや理念を普及していくながら、町民の知識や知恵・技術などを活かしていける事業推進と、仕組みづくりを進めます。

② 上士幌町の未来について考える機会を提供します。

人口減少、少子高齢化など、厳しい将来予測に基づいて、持続可能な地域を作り、町民が幸福な生活を営むことができる地域を作るため、本町の魅力や、課題への気付きを促す情報交換の場の機会を提供します。

③ 町民の主体的な学びを支援し、育成します。

自らの生活に即した学習を主体的に進めている町民に対して、その活動を支援し、育成します。

5. これからの壮年教育の方向性

上士幌町の厳しい将来予測は、生活のあらゆる側面に影響を与えることが推測できます。このことを踏まえて、実際の生活に即した学びを進めることができる町民を育成することが急務となっています。

そのためには、地域住民が自ら地域の課題解決に積極的に参画できる学習活動を通して、地域づくりに主体的に関われる実践力ある質の高いリーダーの養成に努め、心の豊かさをもたらす潤いのある「元気まち上士幌」を目指します。

3) 高齢者教育

1. 高齢者教育の目標

高齢化の進行によって、仕事をリタイアした町民が増加し続けることから、地域の中で仕事以外でも活躍できる場・機会を創造し、生涯活躍できる地域を作るため、高齢者の主体性を活かすための環境整備を推進します。

2. 推進目標

- (1) 高齢者の繋がりづくりを進め、地域の中での居場所、生きがいづくりを進めます。
- (2) 高齢者の知識・知恵・技術を他者に伝える機会を通して、活躍できる場の創出を図ります。
- (3) 高齢者が主体的に活動できるよう、環境整備に努めるとともに、その活動を支援します。
- (4) 各課部局間の連携を密にし、より多くの情報発信を行います。

3. 現状の課題

- (1) 世代間交流は、高齢者の知恵や技能を活かしていくために最も重要な手法のひとつである。シルバー学級や生涯学習ラリーなどの事業でその機会を設けているが、十分ではなく、交流の機会を増やしていく取り組みを進める必要がある。
- (2) シルバー学級は登録者も増え、活発な活動を行っているが、登録者が増加したことで、きめ細やかな対応が困難となりつつある。学習者一人ひとりのニーズや課題に応えるなど、学びの質の担保が課題となっている。このため、高齢者の各年代に合ったプログラムをそれぞれに提供していくなど、シルバー学級の活動体系等を精査する必要がある。
- (3) 「何か活動をしたい」という潜在的な意識を持っている高齢者は多く、シルバー学級から新たな団体として発展できる可能性が十分ある。情報提供や体験の機会を増やし、高齢者が主体的に参画することができる環境を整えていく必要がある。
- (4) 地域の多様な資源を活用し、学校の教育活動や子どもとの関わりの中で、知識・技能・趣味などを活かす仕組みを構築し、学校で高齢者の生きがいづくりを推進することが必要である。また、そういう活動を通して、より多くの地域活動に参加・参画できる高齢者を育成することが重要である。

4. 推進施策

(1) 基本施策

- ① 登録者数が増えている各種教室、講座は、きめ細やかにニーズに対応できるような事業を推進します。

シルバー学級は、登録者数が増え、教育委員会の高齢者教育の中核的な事業となっている。今後は、ますます高齢化が進むことが予測されることから、シルバー学級に限らず、高齢者対象の事業について、参加者・登録者が増加する中でも、きめ細やかにニーズや課題別に対応できる事業運営を行います。

- ② 地域の中で高齢者の居場所・活躍の場ができるよう、高齢者間の繋がりづくりに役立てる事業を推進します。

今後、人口減少や高齢化が進む中で、ひとり暮らしや、仕事をリタイアした後でも健康で元気に活動できる高齢者が増えていくことが予測される。このため、地域の中で所属意識を育み、高齢者の活躍の場を作るためのネットワークづくりを進めます。

(2) 重点施策

- ① 高齢者が地域の中で主体的な役割を果たすことができるよう、団体づくりや組織づくりのための事業を推進します。

地域で「何か活動をしたい」という高齢者が、地域の中でサロン活動などを通して、生きがいをもって生活できるよう、自ら学べる高齢者の場づくり・団体づくりを支援します。

- ② 高齢者の知識・知恵・技術を伝承できる仕組みを活かしながら、活躍の場を作ります。

コミュニティ・スクール制度などを活用して世代間交流を中心に推進し、高齢者の知識・知恵・技術を活かした活躍の場を広げます。また、そのような活動を通して、地域づくりに参画できる機会の拡充に努めます。

5. これからの高齢者教育の方向性

高齢化の進行が予測される中で、仕事をリタイアした後でも、生涯にわたって活躍するための場や学びの提供が重要となっています。このため、保健福祉部局との連携の下、健康で生きがいのある生活を支援するための学習や高齢者間の繋がりづくりを促すような事業を進め、学習した成果や幅広い経験を活かした社会参加活動を促進し、主体的に地域で活躍できる機会や場の提供を進めていきます。

第4節 社会体育

1) 社会体育事業

1. 社会体育事業の目標

子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で、それぞれの体力や目的などに応じて活躍できる基盤は、「健康」であるという観点に立ち、町民が主体的にスポーツに親しむことができるような環境整備を進めます。

2. 推進目標

- (1) 町民が自主的にスポーツ活動に取り組めるよう、技術的役割を担う人材の発掘・育成・活用を図ります。
- (2) 子どもから高齢者まで、誰もがスポーツの楽しさや魅力を体験できる機会を創出します。
- (3) 子どもの体力の向上のため、家庭、学校、地域が連携協力した事業を推進します。

3. 現状の課題

- (1) 教育委員会主催の各種教室や、町民スポーツ祭等を通じて、世代間交流等の推進を図ってきた。今後とも町民ニーズの把握と参加者の増加に向けて取り組みを進めていく必要がある。
- (2) 今後とも高齢者が取り組みやすいスポーツの推進と保健福祉課で実施している事業とも連携を図り、参加者の増加に向けた取り組みが必要である。
- (3) 毎年4月にスポーツ少年団本部主催で体験会を実施しているが参加者が少ない。今後、各小学校と連携した取り組みが必要である。

4. 推進施策

(1) 基本施策

- ① スポーツ推進委員、スポーツ少年団本部や体育連盟などと連携した社会体育の推進を担う人材の発掘と育成・活用に努めます。

スポーツ推進委員、スポーツ少年団本部や体育連盟など、本町の社会体育、スポーツ振興を主体的に担う町民同士が繋がり、情報共有ができるような研修の機会を提供し、スポーツ振興に対する町民の主体性を育みます。

- ② 町民のニーズや高齢化などの町の動向を踏まえながら、運動やスポーツを通して心身の健康を維持向上できるような事業を推進します。

町民のニーズや実態を踏まえた上で、町民が主体性をもって自らの心身の健康づくりに取り組むことができるような動機づけ、きっかけとなるような事業を企画・推進します。

③ スポーツ表彰や、スポーツ振興助成など、日常の活動を讃える事業については、積極的な支援体制で対応します。

スポーツ表彰事業は、日常の取り組みの成果を讃え、また、スポーツ振興助成事業は、優秀な成績で大会などへ出場する団体・個人の活動を支援する事業です。今後においても、町民の努力を讃えるとともに、様々な大会等での活動を支援します。

(2) 重点施策

① 関係課部局、機関、組織と連携し、高齢者が取り組みやすいスポーツを推進します。

高齢者が心身ともに健康で生活し、生涯にわたって活躍できるような地域とするために、その健康に寄与するための事業を推進します。また、スポーツを通して高齢者同士の繋がりづくりができるよう、各課部局、機関、組織との情報の共有や連携した事業を推進します。

② 子どもの体力向上の取り組みを推進します。

子どもの体力は、人生を健康で豊かに送るための基盤として、とても重要なものです。そのためには、学校、家庭、地域での取り組みが不可欠です。このため、関係機関と連携し、子ども自身が体を動かすことの楽しさや魅力を各種教室や講座を通して体力向上を図ります。

5. これからの中社会体育事業の方向性

生涯にわたり活躍し、幸せな人生を送るために、心身の健康の維持増進が基盤となります。このため、運動やスポーツの楽しさを実感したり、日常的に体を動かす習慣や意欲を養うことが大切です。特に、高齢化の進行を踏まえた高齢者の健康づくりや、子育て・教育環境の整備の一環として、子どもの体力向上に重点的に取り組みます。

2) 社会体育施設

1. 社会体育施設の目標

生涯スポーツの振興に寄与できる安心安全な施設利用のため、利用状況やニーズの把握、調整を行います。併せて、利便性を高めるための施設の集約化や複合化の検討を進めます。

2. 推進目標

- (1) 活動しやすい施設運営を目指します。
- (2) 学校開放事業の効果的・効率的な運営を行います。

3. 現状の課題

- (1) スケートリンク造成については、町民運動広場及び上士幌小学校で行い、町民運動広場は管理も行っている。本町のアイスホッケー協会も会員不足により活動を停止している状況にあり、氷上スポーツ用施設はスピードスケート以外のニーズが求められていない。
- (2) 平成25年度にスポーツセンターの耐震改修工事を実施し、安全性の確保や、施設の充実を図ってきている。しかし、他の屋外体育施設については、老朽化や、他のスポーツと併用、学校施設のグラウンドを借りているなどの現状にある。今後の体育施設の集約化、利便性等の検討が必要である。また、スポーツセンターのトレーニングマシーンの有効活用を図るため、指導者等の配置が必要である。
- (3) 学校開放事業については、スポーツセンターを補完する事業として十分効果はあるが、一部団体の使用にとどまっており、各関係者と協議しながら、より効率的な利活用の検討が必要である。

4. 推進施策

(1) 基本施策

- ① 生涯スポーツの振興に寄与できるような施設運営と、より活用しやすい環境整備を進めます。

スポーツ活動に取り組みやすい環境を整備する観点で、それぞれの年代や団体との調整を図りながら、どの年代・団体でも利用しやすい施設の調整と利用促進を進めます。

- ② 学校開放事業による、各学校施設の効果的・効率的な利用を促進します。
町民のニーズや実態にあったスポーツ施設としての利用のあり方を検討

していきます。

(2) 重点施策

町民が利用しやすい施設のあり方を検討します。

施設の老朽化や施設の併用などの現状を踏まえ、町民の健康づくりに寄与できるような利便性を高めるための検討を行います。

5. これからの社会体育施設の方向性

生涯スポーツの振興によって、町民が生涯にわたり活躍できる身心の健康に寄与するため、一層利便性の高い社会体育施設のあり方の検討を進めます。併せて、町民のニーズや各スポーツ団体の活動実態を把握し、既存施設の効果的・効率的な利用を促進します。また、町民が多様な活動に参加できるよう学校体育施設の開放を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを進めていきます。

第5節 芸術文化活動

1. 芸術文化活動の目標

芸術文化の振興は、町民に感動や生きる喜びをもたらし、心の豊かさや潤いのある生活に資するもので、地域創生のためにも極めて重要です。このため、豊かで生きがいに満ちた暮らしと地域文化の継承、創造に向け、「一流」といわれる優れた芸術文化に触れる環境を整備するとともに、文化が見える地域づくりを進めていきます。

2. 事業推進目標

- (1) 自ら文化活動に親しみ、文化が見える豊かな地域づくりを担う人材の育成を進めます。
- (2) 優れた芸術文化にふれる機会を作り、町民の心の豊かさを育みます。
- (3) 芸術文化活動の振興に寄与できる施設づくりを進めます。

3. 現状の課題

- (1) 町民文化祭を中心に発表の機会を作っているが、今後は、新たな生涯学習センターの機能等を活かしながら、多種多様な機会の創造が必要である。
- (2) 芸術鑑賞会は、会の活動を引き継ぐ後継者不足により、平成27年度をもって解散したため、芸術鑑賞事業の主体的な担い手の育成が急務である。
- (3) 本物の芸術にふれる機会については、実施できる仕組みはできているが、その機会を活かす取り組みの推進と普及が急務である。
- (4) 高齢化が進む文化団体・サークルの現状において、子どもが主体的に活動する団体・サークルもできているが、文化活動のすそ野を広げるためにも、子どもから大人までが文化活動で活躍できる機会や場の創造が重要である。

4. 推進施策

(1) 基本施策

① 芸術文化のすそ野を広げる人材の育成を行います。

文化活動の中核を担う文化団体の高齢化などを踏まえ、芸術文化活動を主体的に担う団体の育成を行います。

② 文化表彰は、日常の活動を讃える事業として、積極的な支援体制で対応します。

文化表彰事業は、日常の文化的な取り組みの成果を讃えるものとして、社

会の醸成と町民のニーズ等を把握しながら、今後も強化し対応していきます。

③ 文化振興助成など、町民が主体的に取り組んだ成果を発表する機会については、積極的に支援します。

文化活動の全道・全国規模の大会への出場など、その成果を広く発表できる機会については、大会参加の助成など、積極的に支援を行います。

(2) 重点施策

① 生涯学習センターを中心に、文化活動に親しむことができる場を整備し、併せてその機会の提供に努めます。

生涯学習センターは、文化活動の中心としての機能を併せもつものです。世代間交流や異業種交流を視野に入れつつ、文化活動を主体的に行う町民の活動の場を整備し、併せて、広く町民が文化活動を親しむ機会の提供に努めます。

② 町民が優れた芸術に触れることができるような機会の提供に努めます。

「ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」の活用や、町や町内団体が受けることができる各種助成金や補助金などの活用に努め、町民が優れた芸術に触れるができるような機会の提供に努めます。

③ 団体やサークルの設立を支援します。

日常的な芸術文化活動を通して、町民の交流が深まるよう、団体やサークルなどの設立に向けた支援を行います。

5. これからの芸術文化活動の方向性

生涯学習センターを文化活動の中心と位置付け、町民の文化活動の機会と場の提供に努め、併せて、自ら文化が見える豊かな地域を作る人材の育成を行います。

また、文化活動のすそ野を広げ、子どもから大人までが自主的・創造的な芸術文化活動に参加できるように、その機会の充実に努めます。

加えて、町民が優れた芸術文化に触れることにより、心の豊かさを育むことができるような事業を推進していきます。

第6節 文化財保護、文化財の調査・保存・活用

1. 文化財保護、文化財の調査・保存・活用の目標

文化財の適切な保護、整理を進めながら、関係課部局・機関・組織との情報共有を密に行い、連携して効果的な活用を進めます。

2. 事業推進目標

- (1) 文化財の調査・保護・整理を進めます。
- (2) 文化財の教育的な活用について検討し、親しむ機会の充実を図ります。

3. 現状の課題

- (1) 調査研究活動は、ひがし大雪自然館や町内団体が進めているが、その成果を共有し、体系的に整理して情報を発信していくことが重要である。
- (2) ひがし大雪自然館が教育委員会から商工観光課へ移管となったことにより、観光の側面から町外への発信は活発になったが、本町の自然の魅力を体系づける機会が減少している。
- (3) ひがし大雪自然館は環境省と町の複合施設であり、町の所管は商工観光課であることから、関係機関との情報の共有を密にし、学芸員等の専門職員と連携しながら、本町の教育資源について情報を把握し、活用方法について体系的に整理する必要がある。
- (4) 郷土資料などの歴史資料の整理、活用については、現段階で目途が立っていないため、本町の歴史を知り、先人の足跡をたどるなど、体系的・効果的な学習に寄与するためにも、整理とその成果に基づく情報公開を進める必要がある。

4. 推進施策

(1) 基本施策

- ① ひがし大雪自然館及び町内の団体などが進めている研究活動を体系的に整理し、町内への還流活動を進めます。

博物館類似施設として位置付けられ、文化財等の調査研究活動を継続して進めているひがし大雪自然館の調査研究活動の成果や、町民個人や町内団体が蓄積している調査研究の成果を把握し、体系的に整理した上で、効果的な情報発信や活用を行います。

- ② 郷土資料などの歴史資料の整理と展示を進めます。

郷土資料など、歴史的な資料の活用を進め、学校での活用や町内への情報提供を望むニーズがあることを踏まえ、その保存と整理を進め、適切な形

での活用ができるよう取り組みを進めます。

③ 町内の文化財の適切な保護を進めます。

町内の文化財については、適切に保護を進め、関係機関・団体と連携して活用します。

(2) 重点施策

① 関係機関の情報共有を密に行い、教育資源の発掘とその活用を進めます。

環境省、ひがし大雪自然館、関係課部局などとの情報共有を密にし、町民の学びに寄与できる活用を進めていきます。

② ひがし大雪自然館の教育的機能を活かし、施設の活用を進めます。

町の観光施設として位置づけられているひがし大雪自然館の調査研究機能や情報収集機能、学芸員の専門性を活かした教育的な活用を進めます。

5. これからの文化財保護、文化財の調査・保存・活用の方向性

旧ひがし大雪博物館は、平成25年5月の「ひがし大雪自然館」の開館とともにない廃止となり、その所管も現在は商工観光課となっています。先人が大切に守り継いできた貴重な文化財を次の世代に引き継ぐことは、社会の要請であり大人の責務です。町民が本町特有の自然環境や歴史文化遺産などについて学ぶ機会の充実を図り、文化財の価値や魅力を次代に継承していくよう、その環境整備を進めます。

第7節 図書館活動

1. 図書館活動の目標

多くの町民にとって利用しやすく、居場所となるような図書館運営を進める中で、多くの町民の学びを支援します。併せて、上士幌町第1期子どもの読書推進計画を踏まえた取り組みを進め、子どもたちの望ましい読書習慣の形成と学校図書館機能の充実を図ります。

2. 事業推進目標

- (1) 図書・記録、その他必要な資料の収集、整理、保存や図書館ボランティアの育成などを進め、教養の向上や情報の場、憩いの場、交流の場となるよう整備を進めます。
- (2) 町民一人ひとりが、読書に取り組むことができる活動を支援します。
- (3) 子どもが本にふれあい、本を親しみ、豊かな人生を歩むことができるよう、児童書の一括貸し出しや読書相談体制など、学校図書館を支援するとともに、地域全体で子どもの読書活動を推進する取り組みを進めます。

3. 現状の課題

- (1) 町民一人あたりの貸し出し冊数は、道内でもトップレベルにあるが、利用者が固定化されつつある。このため広く町民が利用しやすい図書館づくりが必要である。
- (2) 町民サービスの向上、図書館機能の充実のためにも、司書の配置が必須である。
- (3) 読書離れが進まないように、読み聞かせ活動や巡回文庫などの事業を今後も続ける必要がある。また、子どもが読書に親しむためには家庭での読書活動の習慣化が必要である。このために家庭・学校・地域を通じた地域ぐるみの連携、協力が求められる。
- (4) 学校との連携を一層密にし、子どもの頃から本にふれる機会を作り、いつでも身近に本のある環境づくりを進めることが必要である。
- (5) 図書館ボランティア、読み聞かせボランティアの育成が急務である。
- (6) 生涯学習センターの機能と連動しながら、放課後の子どもの居場所づくりの視野を持った図書館事業の推進が必要である。

4. 推進施策

(1) 基本施策

- ① 図書館サービスの向上のため、専門職である司書の配置を行います。

図書館サービスの専門性を向上させ、町民への図書館サービスの向上を図るためにには、司書の専門性を活かした図書館活動が必須であることから、専門職としての司書を配置します。

② 町民の憩いの場となり得るため、改築となる生涯学習センターの機能とも連動しながら、図書館機能の検討を進めます。

町民一人あたりの貸し出し冊数は道内でもトップレベルにあることから、従来の町民ニーズには引き続き応えていくサービスを提供する必要がある。一方で、利用者の固定化という課題を解決するために、広く町民のニーズを把握し、新しい生涯学習センターの機能とも連動しながら、多くの町民にとって利用しやすい図書館づくりを目指します。

(2) 重点施策

① 図書館資料の充実と読書相談体制を充実させます。

本町の歴史を始めとする図書館資料と読書相談体制の充実は、最も重要な図書館活動として位置付けられ、全ての図書館活動の基本です。今後の5年間も、この二つの活動を重点施策として位置付けます。

② 子どもの読書の必要性や重要性について、認定こども園や学校と連携しながら保護者の意識向上に向けた取り組みを進めます。

子どもの読書活動を推進するためには、幼児期から親子で多くの本に親しんだり、多くの保護者が集まる機会を利用して推進する必要があります。親子で読書を楽しむことは、コミュニケーションを深めることになり、また、子どもの読書推進にもつながることから、認定こども園や学校と連携して保護者の読書に対する意識啓発を行います。

③ 読書ボランティア・読み聞かせボランティアの育成を行います。

町民が読書によって地域づくりに参画する手法として、読書ボランティア団体の支援と育成を行い、併せて新たなボランティアの発掘・育成を行い、町民の手による読書の普及、図書館運営を目指します。

5. これからの図書館活動の方向性

これまで図書館は、町民がひとしく図書館を利用するため、その態様に応じた学習支援や町民の日常生活上の疑問に答えたレファレンス・サービス等を通して、身近な学習の場・憩いの場・交流の場としての機能の向上に努めてきました。

読書は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」です。このことからも、乳幼児・児童・青少年の人間形成において、豊かな読書経験の重要性はいうまでもなく、「上士幌町第1期子どもの読書推進計画」を着実に推進する必要があります。

このため、認定こども園や学校図書館との連携を進め、子どもたちの読書環境の整備をはじめ、求めに応じて学校等における学習や読書を支援していきます。

また、高齢者的人口比や社会的役割が増大している今、高齢者へのサービスについては、その要望や必要に応じた資料、施設、設備、機材の整備充実に努めるなど、図書館利用に伴う、きめ細やかなサービスの提供に努めます。

一方、本町の歴史をはじめとする資料や図書、逐次刊行物、視聴覚資料は、私たちの知識や想像力の成果を集積したものです。

すべての町民の多様な学習要求に応えるためにも、これらの資料を幅広く、豊富に備えるとともに、改築となる生涯学習センターの機能と連動し町民の学びを支える「新しい上士幌町図書館」を目指し推進していきます。

第4章 生涯学習の推進

第1節 生涯学習推進の方向性

生涯学習とは、人々が、より豊かな人生を送ることができるよう、生涯に渡って行われる学習であり、スポーツ活動や文化活動など様々な場や機会での学習を指します。町民自らが様々な課題を克服していくためには、生涯学習の果たす役割が重要であり、すべての町民があらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことのできる環境を整える必要があります。

本町では、早期に生涯学習の取り組みを開始し、これまで、生涯学習推進協議会を設置し、全町的な取り組みを進めてきました。近年、人々の学習需要が高まる一方で、内容が多様化・高度化するのに伴い、生涯学習社会実現への期待がますます高まっています。

第7期社会教育中期計画では、本町の生涯学習社会の考え方を「いつ学んでも、どこで学んでも、学んだ成果を活かすことのできる社会」と定義し、町民が学んだ成果を地域で活かすことのできる社会の実現を目指してきました。

今後も、生涯学習社会の実現が図られるよう、生涯を通して学ぶことのできる環境の整備と多様な学習機会の提供に努めるとともに、「学んだ成果を活かしていける事業」を目指して推進することが重要となっています。

本町では、平成27年10月に「上士幌町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、その柱の一つとして「生涯活躍のまち」づくりを進めています。この取り組みは、だれもが住みよい魅力あるまちづくりを進めながら、大都市圏から中高年齢者の移住を積極的に受け入れ、地域住民とともに長く健康でアクティブな生活を送ることを目的としており、そのためには生涯学習の充実が不可欠です。

「まちが 町民が 元気になる集いや出会いにあふれる ふれあいの場」となる新しい生涯学習センターを活用し、町民の多様な学習ニーズに応えるとともに、世代間交流や町民と移住者の交流を促進する中核施設として、関係機関と連携・協力・協働して生涯学習を推進していきます。

第2節 生涯学習推進の目標・施策

1) 生涯学習推進の目標

すべての町民が、自らの必要性に応じた学習活動ができるような支援体制と、学習機会の提供を行い、学習によって身に付けた知識・技術・知恵、あるいは生活や仕事の中で身に付けた知識・技術・知恵などを、地域で活かすことができる事業を推進します。

2) 生涯学習推進施策

① 生涯学習推進に係るネットワーク型行政の構築を目指します。

生涯学習社会の実現は社会教育行政だけでなし得るものではないことを踏まえ、広範な領域で行われる学習活動に対して、各課部局や民間などの様々な

立場から総合的に支援していく仕組み（ネットワーク型行政）の構築を目指します。

② 「生涯学習によるまちづくり」を推進する体制を構築します。

行政からの一方的な情報の発信に終始するのではなく、NPOや企業、団体、サークル、学校などとの協働によって、「生涯学習によるまちづくり」を推進できる体制を構築します。

③ 生涯学習推進事業については、広く町民がその知識・技術・知恵などを活かすことができる仕組みづくりを行います。

生涯学習の推進は、町民の受け身の学習にとどまらず、町民が身に付けている知識・技術・知恵などを活かしていくことで、「まちづくり活動」への参画・発展を図っていくことが重要です。その方法は、多岐にわたりますが、実生活や仕事などで学んだ自らの学習成果を活かしながら、町民自らが「より住みよいまちづくり」を目指していける仕組みづくりに取り組みます。

④ 生涯学習センターを活用して、町民の生涯学習活動の活発化を図る取り組みや体制の構築を進めます。

生涯学習センターは、町民が生涯学習活動、特に仲間と一緒に活動をしたり、自宅ではできない活動を行う際の拠点となる施設です。新たな機能や設備を持った生涯学習センターの活用を進め、町民がより活動しやすい環境整備を行います。

また、行政主導ではなく、より多くの町民の意見を反映させるために「生涯学習センター管理運営連絡協議会（仮称）」の設立に向けた検討を行います。

第5章 関係資料

諮詢文

平成28年 4月 5日

上士幌町社会教育委員の会議
委員長 佐藤美加代 様

上士幌町教育委員会教育委員長 西田 英豊



上士幌町第8期社会教育中期計画の策定について（諮詢）

このことについて下記の通り理由を付して諮詢しますので、平成29年1月31日までに答申くださるようにお願い致します。

記

（理由）平成26年に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した「消滅可能性都市」は、多くの自治体に衝撃を与えました。この消滅可能性都市に分類された本町にとって、今や、地方創生を成し遂げていくための人材育成は待ったなしの状況になっています。人口減少による諸課題を克服し、地方創生を成し遂げていくためには、少子・高齢化の進行や国際化・情報化の進展、厳しい経済情勢や雇用の悪化、産業形態の変化、家族形態の変化など、教育を取り巻く情勢が大きく変化している現在、学校・家庭・地域・行政が連携し、社会を挙げて子どもから高齢者までがともに学び合う社会を作っていくことが強く望まれています。

平成27年12月に中央教育審議会が答申した『新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について』では、「地域とともにある学校への転換」「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」「学校を核とした地域づくりの推進」の三点がこれからのあるべき教育の姿として示されました。また本町では、平成26年12月に策定した『上士幌町子ども教育ビジョン』や、その具現化を図るために平成28年3月に策定した『かみしほろ学園構想』を達成するためには、子どもだけでなく、社会の変化に主体的に対応し、住民すべてが生き甲斐を持ち、生涯にわたって生き生きと、いつでもどこでも学び、学んだことを広く地域に還元していく生涯学習社会の実現が必要です。

このような国の動向や、近年の本町の現状や将来展望、さらに「第7期社会教育中期計画」の反省と課題を踏まえ、「第8期社会教育中期計画」の策定に当たっては、町民に分かりやすく実現が可能な、具体的な成果が期待できる計画を検討し、その内容について答申してくださいますよう諮詢いたします。

上士幌町第8期社会教育中期計画策定会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 社会の変化に対応し、町民の学習課題の解決やニーズに応える社会教育中期計画を策定するため、上士幌町第8期社会教育中期計画策定会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、社会教育委員の会議に諮問された「上士幌町第8期社会教育中期計画の策定について」を専門的に審議するため、必要な調査及び検討を行う。

(組織)

第3条 会議は、25名以内の委員をもって組織し、社会教育委員全員の他、以下の者をもって組織する。

- | | |
|---------------------|-------|
| (1) 民間教育関係者 | 1名 |
| (2) 文化財保護審議会 | 推薦者1名 |
| (3) お話し会カッコウ | 推薦者1名 |
| (4) 上士幌町地域の宝さがしの会 | 推薦者1名 |
| (5) 上士幌町スポーツ推進委員協議会 | 推薦者1名 |
| (6) 上士幌町体育連盟 | 推薦者1名 |
| (7) 上士幌町青年会 | 推薦者1名 |

2 社会教育委員以外の者は、社会教育委員の会議委員長が任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第1回会議の日から社会教育委員の会議が教育委員会へ答申した日までの期間とする。

(議長及び副議長)

第5条 会議に議長及び副議長1名を置く。

2 議長は、社会教育委員の会議委員長がその職を務め、副議長は、社会教育委員の会議副委員長がその職を務める。

3 議長は、会務を総理し、その会議の議長を務める。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

(委員会及び部会)

第6条 会議に以下の委員会及び部会を置く。

- 1 評価委員会
- 2 少年教育・学校を核とした地域づくり推進部会
- 3 成人教育・文化部会
- 4 社会体育部会
- 5 図書館部会

(会議の招集)

第7条 会議は、必要に応じて議長が招集する。

(オブザーバー)

第8条 議長は、必要に応じて会議及び第6条で定める部会にオブザーバーの出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第9 議長の庶務は、教育委員会生涯学習課職員が当たる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は社会教育委員の会議委員長が定める。

附則

- 1 この要綱は、平成28年4月26日から施行する。
- 2 この要綱は、「上士幌町第8期社会教育中期計画の策定について」の答申が出された日に、効力を失う。

上士幌町第8期社会教育中期計画策定会議名簿

番号	氏 名	職業・所属	備 考
1	小堀 雄二	上士幌小学校長	
2	関根秀実	上士幌中学校長	
3	山崎恒平	上士幌高等学校長	
4	黒沼大亮	上士幌町連合PTA会長	
5	福澤由晴	上士幌町少年会育成委員連絡協議会長	
6	兼子直幸	上士幌町文化協会会长	
7	佐藤美加代		議長
8	菅原誠志	団体職員	
9	山本雅法	農業	
10	森岡庸子	上士幌町商工会女性部長	
11	早坂明美	前JA女性部長	
12	田中松雄		副議長
13	河田充	NPO法人	
14	根本明則	萩ヶ岡小学校学校運営協議会	
15	杉森恵子	民間教育関係者	
16	伊東昭二	上士幌町文化財保護審議会	
17	竹丸雅子	お話会カッコウ	
18	江波戸明	上士幌町地域の宝さがしの会	
19	大西文雄	上士幌町スポーツ推進委員協議会	
20	野々村敏三	上士幌町体育連盟	
21	瓦井悟朗	上士幌町青年会	

部会体制

1. 体制図

上士幌町第8期社会教育中期計画策定会議（全体会議）			
評価委員会			
少年教育部会	成人教育・文化部会	社会体育部会	図書館部会

2. 評価委員会・各部会名簿

評価委員会	委員長：佐藤美加代 黒沼大亮・関根秀実・田中松雄・河田 充
少年教育部会	部会長：黒沼大亮 山崎恒平・福澤由晴・根本明則・杉森恵子
成人教育・文化部会	部会長：関根秀実 兼子直幸・伊東昭二・江波戸明・瓦井悟朗
社会体育部会	部会長：田中松雄 山本雅法・早坂明美・大西文雄・野々村敏三
図書館部会	部会長：河田 充 小堀雄二・森岡庸子・菅原誠志・竹丸雅子

アンケート調査の結果について（小学6年生・中学3年生・高校3年生）

- 1 調査期間 平成28年9月1日～6日
- 2 調査方法 町内の小学校6年生、中学校3年生及び上士幌高等学校3年生を対象にし、各学校を通じて配布、回収を実施した。
- 3 回収率等 小学6年生 配布児童数 55名
回収数 55名（回答率 100%）
中学3年生 配布生徒数 41名
回収数 41名（回答率 100%）
高校3年生 配布生徒数 56名
回収数 56名（回答率 100%）

- 4 アンケート結果 別紙のとおり

5 アンケート分析

上士幌町が好きか嫌いかの問いには、すべての階層において上士幌町が好きなことがうかがえるが、小学生の98%が好きだと回答しているのに対して、中学生が76%、高校生が84%となっている。中学生、高校生の嫌いな理由としては、一番多いのは「遊ぶ場所がない・少ない」になっている。

1日の自分が好きに使える時間については、小中学生ともに学校がある日は3時間以上（小学生36%、中学生37%）が一番多く、学校がない日は6時間以上（小学生65%、中学生68%）が多かった。高校生は、学校がある日は5時間以上が39%、学校がない日は6時間以上が75%となっている。すべての階層において、比較的自由に使える時間があることがうかがえる。

自分が好きに使える時間の過ごし方については、すべての階層において「家でゲームやテレビ」、「家でのんびり」、「友達と遊ぶ」が上位になっている。家で過ごすことが多いことがうかがえる。

部活動の活動日について、中学生、高校生で週に5日以上が一番多く、部活動に入っていない生徒は中学生で15%、高校生で4%と低い状況にある。

部活動以外のサークルや習い事、少年団活動については、小学生で「スポーツ少年団」が82%と多く、中学生は「やってない」が41%、「学習塾」が34%となっている。高校生は「やっていない」が91%である。中高生は、部活動に入っている生徒が多く、部活動以外では、中学生は高校受験の関係で学習塾に通っている生徒が多い状況であった。

サークルや習い事、少年団について、1週間に通っている回数は、小学生で4～5日が35%、2～3日が33%であった。中学生は2～3日が71%であった。

学校以外の活動でやってみたいことは、小学生と高校生は、「自然の中で遊びたい」が一番多く、中学生は「休養がたくさんほしい」が一番多かった。

将来の夢や目標については、小学生と高校生が80%以上「ある」に対して、中学生が71%と少し低い傾向となっている。小学生は夢、高校生は現実を見据えているのに対して、中学生はまだ、今後の将来に対しての迷いがあることがうかがえる。

将来の夢や目標をかなえるために、または将来の夢や目標を見つけるために必要なことは何かの問いには、すべてにおいて「勉強」という回答が一番多かったが、次に「自分のことは自分でする力」が多かった。

上士幌町第7期社会教育中期計画 評価シート

領 域	少年教育		
第7期計画で挙げた施策の達成度合い (3段階評価)	【基本施策】	「上士幌らしい」体験活動を提供します。 多くの大人が活動に関わりを持てるような事業を推進します 子どもたちがリーダーシップを發揮できる場を提供します 地域ぐるみで子どもを育てるために、学校教育の中で社会教育の力を活かせるような体制を構築します。	2 3 2 3
		子どもの居場所づくりを行います。 少年会育成協の活性化を図ります。 小学生・中学生・高校生の交流を図ります。 『かみしほろの健やかな育ち』の啓発に努めます。	2 2 1 2
		体験活動や交流活動を通して、子ども達のコミュニケーション能力や課題解決能力を養います。	2
		広い世界観が持てる子どもへの啓発と実践に務めます。	2
	地域にとっての重要度	高 — 中 — 低	
	町民のニーズ	高 — 中 — 低	
	課題	少年教育事業への参加者が固定化されている。保護者の考えや少年団活動・部活動などとの調整も行いながら、様々な可能性・選択肢の中で、より多くの子どもがより多くの体験活動ができるよう事業を推進する必要がある。	
		家庭・学校・地域の役割を踏まえつつ、関係団体、関係機関、関係課部局で行っている子ども対象の事業の情報を収集・集約し、内容等の調整・精査を行いながら、効率的・効果的に体系化された事業の推進が必要である。	
		本町の特徴を活かした活動を多角的に検討し、「上士幌らしい」体験活動を一層推進する必要がある。	
		多くの大人が子どもたちの学びに関わりを持てる事業を推進し、学びの幅を広げていく必要がある。コミュニティ・スクール制度とも連動し、「ゆめ育応援団」等の活用を図っていく必要がある。	
		学校の求めに応じて、社会教育が持っている技能を活かし、集団形成や生きる力の涵養に寄与していくことが重要となっている。	
	今後の方向性	充実 — 維持 — 縮小	

上士幌町第7期社会教育中期計画 評価シート

領 域	家庭教育支援	
第7期計画で挙げた施策の達成度合い (3段階評価)	【基本施策】	これから時代に合った単位PTA、連合PTAの役割を創造し、PTA活動との協働及び育成を行います。 2
	【重点施策】	発達段階に応じた親の学習機会を通して、子どもの発達段階特有の心配や不安を解決できる体制を作ります。 1
		「かみしほろの健やかな育ち」の理念を普及します。 2
		子育てについて保育、福祉、教育の各分野が連携・協力してきめ細やかな情報提供ができるネットワークを構築します。 1
		「地域の子どもは地域で育てる」という町民意識の醸成を図ります。 2
		連合PTAや各単位PTAとの連携を密にし、親がもつニーズや課題を見極めながら的確な学習の機会を提供します。 2
第8期へ向けて	地域にとっての重要度	高 — 中 — 低
	町民のニーズ	高 — 中 — 低
	課題	コミュニティ・スクール制度の導入や認定こども園の開園などにより、保護者が果たす新たな役割や、保護者のニーズの把握などができる仕組みはできたが、その役割の普及や、ニーズの把握については十分に進められていない。 保護者の困り感や、発達段階特有の課題解決のための学びの機会は、多種多様な場で行われているが、教育委員会がそれを把握し、支援する体制・仕組みができておらず、また事業展開もできていない。 PTAに対する保護者のニーズや意識が変容していることを踏まえ、保護者が学びの機会に広く参加できるような仕組みづくりと意識啓発を行う必要がある。 「かみしほろの健やかな育ち」は、リーフレットを改訂し配布しているが、特にこの理念を普及・啓発する機会や場は作れていない。 子育てに関するネットワークは、平成27年度からの機構改革により行政窓口が一本化されつつあるが、他の課部局との情報共有や連携した事業推進の方策を検討し、きめ細やかな情報発信を行う必要がある。 PTAとの協働により、学習の機会等の創造に努めてきたが、学校運営協議会等との新たな仕組の中でも連携をしながら、的確な学習の機会について提供する必要がある。
	今後の方向性	充実 — 維持 — 縮小

上士幌町第7期社会教育中期計画 評価シート

領 域	成人教育領域 青年教育分野		
第7期計画で挙げた施策の達成度合い (3段階評価)	【基本施策】	青年会の育成を行い、異業種・異年齢・異世代の青年層の交流を図ります。	2
	【重点施策】	生涯学習センターの中に青年会の部室を置くという概念にとらわれず、勤労青年が集い、活動できる拠点の確保を目指します。	3
		青年時代における自己の確立のために、近隣市町村に限らず、広く青年活動をしている各地の団体との交流を進めます。	1
		青年会を中心とした青年層が、地域での活動を通して、地域貢献できる機会を提供します。	2
		青年会への入会者を推進し、青年会活動を通して成長する青年層を増やすために、青年会の活動のPRを支援します。	2
第8期へ向けて	地域にとっての重要度	高 ————— 中 ————— 低	
	町民のニーズ	高 ————— 中 ————— 低	
	課題	異業種・異年齢・異世代の青年層の交流については、JA青年部、商工会青年部、青年会を中心に、行事ごとの交流はできているので、今後は、恒常的なつながりを作っていく必要がある。	
		活動拠点については、平成27年度より民間の借家を確保することで、青年活動の拠点を確保している。	
		近隣市町村その他各地との機会創造については、鹿追町、士幌町など一部特定の地域との交流に留まっており、より多くの地域で活動する青年層との交流の中で、本町の青年の自我の確立、リーダーシップの育成を図る必要がある。	
		青年会の地域貢献の場としては、ボランティア活動の推奨、機会や情報の提供を行い、青年会の活躍の場を作っている。今後は、地域の中での青年会の有用感を高める取り組みを進める観点で、一層のPRが必要である。	
		一時は青年会の会員が減少したが、拠点としての「青年の家」の確保の後、主体的な会員増加への取り組みを支援している。今後は、多様な人材が青年会を軸に成長できるよう、引き続き支援と助言が必要である。	
	今後の方向性	拡充 ————— 維持 ————— 縮小	

上土幌町第7期社会教育中期計画 評価シート

領 域	成人教育領域 壮年教育分野		
第7期計画で挙げた施策の達成度合い (3段階評価)	【基本施策】	地域での学習活動やまちづくり活動で積極的にリーダーシップを発揮できる人材の育成を行います。	2
		男性・女性の役割を踏まえつつ、女性教育として実施していく事業を壮年教育に統合し、女性の活動を支援します。	1
	【重点施策】	「我がまちの良さ」を再認識し、また「我がまちの課題」について、その解決策を学ぶような学習機会の提供に努めます。	2
		個人が学習活動によって得た知識や技術、知恵などを、地域で活かしていくことができる事業を推進します。	2
		町民のニーズに合った学習活動と、このまちが抱えている地域課題の解決に対する学習活動のバランスを取りながら、「まちづくり」へつながる学習機会を提供します。	2
	地域にとっての重要度	高——中——低	
第8期へ向けて	町民のニーズ	高——中——低	
		事業等への特定の参加者・協力者はいるが、自発的な行動をみせる町民は少ない。町民の主体性を育むための多種多様なアプローチを行うために、町民との対話の機会を増やし、ニーズや課題の把握を行うことが重要である。	
		例えばコミュニティ・スクール制度や、それに付随する「ゆめ育応援団」の設立により、自らの知識や技術を何らかの形で外部へ発信する体制づくりが整いつつある。今後、より多くの地域人材の発掘と、これら制度・仕組みを普及していくことが重要であり、それら人材が活躍できる機会・場を創造していくことも必要となる。	
		地域の魅力・課題への気付きを促す機会を作る必要がある。長く住んでいるからこそ知らない町の魅力や課題、移住者だからこそわかる町の魅力や課題を共有するために、それらの人々が交流する場をもつことが必要である。町民が気軽に交流できるようなスペース、事業、声掛けが必要である。	
	課題	成人の主体的な学びは、多種多様な場面で行われている。これらの情報を収集し、体系化していく中で、本町が持っている教育資源（人・物・資金）の有効的な活用と、関係団体、関係機関、関係課部局との連携を進めていくことが重要である。	
	今後の方向性	充実——維持——縮小	

上士幌町第7期社会教育中期計画 評価シート

領 域	成人教育領域 高齢者教育分野		
第7期計画で挙げた施策の達成度合い (3段階評価)	【基本施策】	高齢者学級「シルバー学級」や、合唱サークル「エーデルシリバーコーラス」における指導者の育成、発掘に努めます。	2
	【重点施策】	高齢者の知識や知恵を活かし、世代間の交流を図りながら、次世代へ伝承する機会を作ります。	2
		高齢者のニーズと課題を把握し、それに応えられるような事業を企画・実施します。	3
		高齢者が、積極的に自分の知識・技術・知恵を活かした「まちづくり」活動への参画を担える組織づくりを支援します。	1
第8期へ向けて	地域にとっての重要度	高 — 中 — 低	
	町民のニーズ	高 — 中 — 低	
	課題	<p>世代間交流は、高齢者の知恵や技能を活かしていくために最も重要な手法のひとつである。シルバー学級や生涯学習ラリーなどの事業でその機会を設けているが、回数は少なく、その機会としては不足していることから、交流の機会を増やしていく取り組みを進める必要がある。</p> <p>シルバー学級は登録者も増え、活発な活動を行っているが、登録者が増加したことで、きめ細やかな対応が困難となりつつある。学習者一人ひとりのニーズや課題に応えるなど、学びの質の担保が課題となっているため、シルバー学級の活動体系等を精査する必要がある。</p> <p>「何か行動をしたい」という潜在的な意識を持っている高齢者は多い。シルバー学級から新たな団体として発展できる可能性が十分あることから、情報提供や体験の機会を増やしていくことが重要である。</p> <p>平成28年度からスタートしたコミュニティ・スクール制度を活用し、学校の教育活動や子どもとの関わりの中で、知識・技能・趣味などを活かす仕組みを構築し、学校で高齢者の生きがいや居場所を作り、地域づくりに参加・参画できる高齢者を育成することが重要である。</p>	
	今後の方向性	充実 — 維持 — 縮小	

上士幌町第7期社会教育中期計画 評価シート

領 域	社会体育領域　社会体育施設分野	
第7期計画で挙げた施策の達成度合い (3段階評価)	【基本施策】	スケートリンクについて、スピード競技用以外に、他の氷上スポーツのニーズにも応えられるような環境整備を検討します
		各年代がスポーツ活動に親しむことができる、スポーツ施設の利用調整や利用状況を踏まえながら、より活用しやすい施設に向けた体制を目指します
	【重点施策】	スポーツセンターの耐震化診断をはじめ、各スポーツ施設の安全を確保し、町民が安心してスポーツに取り組める環境を整備するため、必要となる改修や改築の検討を進めます
		町民が利用しやすい体育施設の環境を整備するため、屋内や屋外施設を含め、将来を見据えたスポーツ施設の見直しや集約化について検討を行います
		学校開放事業による、各学校施設の効率的な利用を促進します
	地域にとっての重要度	
第8期へ向けて	町民のニーズ	高 — 中 — 低
		高 — 中 — 低
	課題	スケートリンク造成については、町民運動広場及び上士幌小学校で行い、町民運動広場は管理も行っている。本町のアイスホッケー協会も会員不足により活動を停止している状況にあり、氷上スポーツ用施設はスピードスケート以外のニーズが求められていない。
		平成25年度にスポーツセンターの耐震改修工事を実施し、安全性の確保や、施設の充実を図ってきている。しかし、他の屋外体育施設については、老朽化や、他のスポーツと併用、学校施設のグラウンドを借りているなどの現状にある。今後の体育施設の集約化、利便性等の検討が必要である。 また、スポーツセンターのトレーニングマシーンの有効活用を図るため、指導者等の配置が必要である。
		学校開放事業については、スポーツセンターを補完する事業として十分効果はあるが、一部団体の使用にとどまっており、各関係者と協議しながら、より効率的な利活用の検討が必要である。
	今後の方向性	充実 — 維持 — 整理

上士幌町第7期社会教育中期計画 評価シート

領 域	社会体育領域　社会体育事業分野	
第7期計画で挙げた施策の達成度合い (3段階評価)	【基本施策】	スポーツ推進委員が活発に活動できるように、体育連盟やスポーツ少年団本部との連携・協力を図りながら、研修の機会の充実に努めます
		日常の活動の成果を発揮する場としての大会などの開催については、高齢化が進む町の実態や、多様化する取り組み状況など、実態に応じた事業形態への見直しを図ります
		スポーツ表彰や、スポーツ振興助成など、日常の活動を讃える事業については、積極的な支援体制で対応します
		子どものスポーツ離れが進まないよう、親子で楽しめる事業を開拓し、子どもの基礎体力の向上を目的とした事業の展開を行い、併せて少年団の育成を支援します。
	【重点施策】	高齢化が進む本町の現状を踏まえ、個人から団体まで気軽に取り組めるプログラムの開発を行い、スポーツに親しむ町民の増加を目指します
		子どもから大人までが楽しむことができるスポーツ大会や教室などを開催し、異年齢、世代間交流や技術の向上に向けた機会を作ります
第8期へ向けて	地域にとっての重要度	高 —中—低
	町民のニーズ	高 —中—低
	課題	教育委員会主催の各種教室や、町民スポーツ祭等を通じて、世代間交流等の推進を図ってきた。今後とも町民ニーズの把握と参加者の増加に向けて取り組みを進めていく必要がある。
		スポーツ推進委員の研修については、十勝及び道の研修会等に参加している。また、町の研修会等も案内し研修の場を確保している。スポーツ推進委員、体育連盟、少年団本部との研修の機会や、意見交換等、社会体育の推進のうえでも重要な役割である。
		今後とも高齢者が取り組みやすいスポーツの推進と保健福祉課で実施している事業とも連携を図り、参加者の増加に向けた取り組みが必要である。
	今後の方向性	充実 —維持—縮小

上士幌町第7期社会教育中期計画 評価シート

領 域	芸術文化活動	
第7期計画で挙げた施策の達成度合い (3段階評価)	【基本施策】	芸術鑑賞会への参加・協力する町民の方々が増えるよう支援を行い、社会教育行政との協働による事業を展開します。 1
		文化活動を通して、子どもから大人までの交流の機会を作り、学び響き合う場・機会を提供します。 2
		文化表彰は、日常の活動を讃える事業として積極的な支援体制で対応します。 3
	【重点施策】	より多くの町民が「本物」の芸術に触れる機会を作ります。 2
		個人やサークルの活動の成果を、広く地域で発表できる場・機会を、町民との協働で作るように努めます。 2
		芸術活動に適した施設機能の向上を図ります。 1
第8期へ向けて	地域にとっての重要度	高 — 中 — 低
	町民のニーズ	高 — 中 — 低
	課題	町民文化祭を中心に発表の機会を作っているが、今後は、新たな生涯学習センターの機能等を活かしながら、多種多様な機会の創造が必要である。
		芸術鑑賞会は、会の活動を引き継ぐ後継者不足により、平成27年度をもって解散したため、芸術鑑賞事業の主体的な担い手の育成が急務である。
		本物の芸術に触れる機会については、ふるさと納税子育て少子化対策夢基金事業と連携しながら実施できる仕組みはできているため、その機会を活かす取り組みの推進と普及が急務である。
		高齢化が進む文化団体・サークルの現状において、子どもが主体的に活動する団体・サークルもできてきており、今後は、文化活動のすそ野を広げるためにも、子どもから大人までが文化活動で活躍できる場・機会の創造が重要となる。
		文化表彰は、活動の成果を讃える機会として、優秀な成績をおさめた町民に対して実施できていることから、今後も支援の充実を図ることが大切である。
	今後の方向性	充実 — 維持 — 縮小

上士幌町第7期社会教育中期計画 評価シート

領 域	図書館活動		
第7期計画で挙げた施策の達成度合い (3段階評価)	【基本施策】	町民のニーズにきめ細やかに対応するため、専門職員（司書）を確保します	1
		町民の憩いの場となり得るため、図書館機能の検討を行います	2
		読み聞かせボランティアへの協力・援助と育成を目指し、また図書館ボランティアの育成を行います	2
	【重点施策】	図書館資料の充実と読書相談体制を充実させます	3
		子どもの読書の必要性や重要性について、保護者の意識向上に向けた取り組みを進めます	2
		学校と図書館の担当者の連絡・連携を密にし、学校図書の充実を目指した支援に加え、授業や課外活動など、学校の図書館利用を進めます	3
		子どもとシルバー世代を核とした大人との交流を通して、子どもの読書習慣の獲得に向けた活動を進めます。	1
第8期へ向けて	地域にとっての重要度	高 — 中 — 低	
	町民のニーズ	高 — 中 — 低	
	課題	町民ひとりあたりの貸し出し冊数の実績は、道内でもトップレベルにあるが、利用者が固定化されつつあるので、広く町民が利用しやすい図書館づくりが必要である。	
		町民サービスの向上、図書館機能の充実のためにも、司書の配置が必須である。	
		読書離れが進まないように、読み聞かせ活動や巡回文庫などの事業を今後も続ける必要がある。また、子どもが読書に親しむためには保護者の意識啓発が急務であり、そのために学校・家庭・地域が情報を共有し、連携することが求められる。	
		学校との連携を一層密にし、子どもの頃から図書に触れる機会を作り、「読み・書き」及び言語活動の基礎作りに寄与していくことが重要である。	
		図書館ボランティアの育成が急務である。	
		新たな生涯学習センターの機能と連動しながら、放課後の子どもの居場所づくりの視野を持った図書館事業の推進が必要である。	
	今後の方向性	充実 — 維持 — 縮小	

上士幌町第7期社会教育中期計画 評価シート

領 域	博物館活動		
第7期計画で挙げた施策の達成度合い (3段階評価)	【基本施策】	本町の自然や歴史に関する調査研究活動を進め、町内の団体と連携・協力した調査活動や情報収集活動を進めます。	2
	【重点施策】	自然に恵まれた本町の特徴について、多くの町民が触れる機会を提供し、併せて町外への発信を行います。	2
		新規施設となる環境省の「ビジターセンター」と連携し、ひがし大雪地域の自然と、鉄道関連の歴史遺産を融合した総合的な博物館機能を有した環境整備と事業展開を行います。	2
		文化財について、その保護を図りながら、広く公開して地域の文化財や歴史を知る機会を提供します。	1
第8期へ向けて	地域にとっての重要度	高 — 中 — 低	
	町民のニーズ	高 — 中 — 低	
	課題	調査研究活動は、ひがし大雪自然館や町内団体が進めているが、その成果を共有し、有機的・体系的に整理して情報を発信していくことが重要である。	
		ひがし大雪自然館が教育委員会から商工観光課へ移行となったことにより、観光の側面から町外への発信は活発になった一方、多くの町民が本町の自然環境や歴史文化遺産について学ぶ機会を充実させていく必要がある。	
		「ひがし大雪自然館」は環境省と町の複合施設であり、町の所管も商工観光課であることから、関係機関との情報の共有を密にし、本町の教育資源について情報を把握し、活用方法について体系的に整理する必要がある。	
	今後の方向性	課題は各関係領域へ引き継ぐこととする	